

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 神戸 誠
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(615)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 神戸 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開を踏まえて事業目的の追加、監査等委員会設置会社に移行するための所要の変更、責任限定契約についての所要の変更及びその他、条数等の修正を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、河本太郎、河本次郎、猪原昭、中澤章及び町田省司を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、酒井達夫、瀬下明人及び樋口節夫を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 監査等委員である補欠取締役1名選任の件

監査等委員である補欠取締役として梶原則子を選任する。

第6号議案 取締役及び監査等委員である取締役の報酬額設定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内とする。

第7号議案 当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	134,765	3,957	0	(注)1	可決(95.94%)
第2号議案	132,286	6,436	0	(注)2	可決(94.18%)
第3号議案				(注)3	
河本 太郎	134,588	4,135	0		可決(95.82%)
河本 次郎	135,508	3,215	0		可決(96.47%)
猪原 昭	135,484	3,239	0		可決(96.46%)
中澤 章	135,487	3,236	0		可決(96.46%)
町田 省司	135,562	3,161	0		可決(96.51%)
第4号議案				(注)3	
酒井 達夫	135,568	3,125	0		可決(96.52%)
瀬下 明人	129,086	9,634	0		可決(91.90%)
樋口 節夫	125,242	13,478	0		可決(89.16%)
第5号議案	138,400	322	0	(注)3	可決(98.53%)
第6号議案	135,631	3,090	0	(注)1	可決(96.56%)
第7号議案	121,021	17,701	0	(注)1	可決(86.16%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上